随意契約締結状況

契約に係る物品等の名称又は役務の提供の名称及び数量		契約担当部門課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	契約に係る契約金額（税別）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
イリジウム192線源の購入	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部　用度課	令和6年4月1日	東京都文京区本駒込二丁目28番45号 公益社団法人日本アイソトープ協会	2,029,000 円	契約業者はイリジウム192線源の販売を行っている唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
自動精算機等の新紙幣認証モジュール整備	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部　用度課	令和6年4月23日	和歌山市築港6丁目9番地の10 セイコーメディカル株式会社	1,900,000 円	当該業者は、自動精算機メーカーの販売、保守代理店として指定されている業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
南館2階・11階・12階改修工事設計監理業務委託	一式	和歌山市小松原通四丁目20番地 日本赤十字社和歌山医療センター 経理部　用度課	令和6年4月23日	大阪市中央区平野町二丁目6番6号 株式会社横河建築設計事務所大阪事務所	21,500,000 円	当該業者は、本館建設及び既存棟改修工事の設計監理業者であり、当センターの工事に係る建築設備等を熟知しており、本業者監理のもと、安全且つ円滑に工事が実施できるものと判断することから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	